

令和7年度 宮城県立松島高等学校の生徒を対象とした講話
「情報セキュリティ・モラル研修 ～守ろう知的財産権～」

1. 日 時 令和7年7月18日（金） 12：00～12：50
2. 主 催 宮城県立松島高等学校
3. 共 催 日本弁理士会東北会、日本弁理士会知的財産支援センター
4. 場 所 Web
5. 講 師 弁理士 伊藤 正典 （知的財産支援センター第1事業部）
6. 参加者 418名
7. 内 容

宮城県立松島高等学校の全校生徒（普通科、観光科を含む418名）を対象に「知的財産権」全般についての講義を行った。対象が1～3年生を含む全校生徒であり各生徒の知的財産権についての学習・理解にバラつきがあること、また、オンライン講義ということで生徒の皆さんの反応を確認しながら双方向のやり取りが困難であることから、通常の講義とは異なった趣向を取り入れることとした。具体的には、まず、知的財産権制度の基本的な目的を理解してもらうために特許（発明）について電子紙芝居（レオ君物語）を一部抜粋して紹介し、著作権はクイズ形式で事例を紹介した。商標については、観光科で地元企業と共同で商品開発をしていることもあり、松島町や地元の会社が取得している商標を紹介しつつ、地域団体商標にも言及した。質疑応答では、特許権や商標権を取得するまでの流れや費用、また弁理士にはどういったらなれるか等の質問があり、知的財産権についての本質的な質問ではなかったものの、講義時間と内容を考えれば十分に生徒の皆さんに知的財産権についての基本的な事項については理解してもらえたと感じている。

文責 日本弁理士会知的財産支援センター 伊藤 正典